

議事要旨

会議名称	令和7年度第7回立川市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和8年2月25日（水曜日）午後3時00分～午後5時00分
開催場所	たましん RISURU ホール第6・7会議室
内容	<p>■議事</p> <p>1. 立川市地域公共交通計画原案について</p> <p>2. 令和8年度地域公共交通計画事業スケジュールについて（くるりんバス・地域内交通）</p> <p>■その他</p>
配布資料	<p>・立川市地域公共交通活性化協議会資料</p> <p>【資料1-1】 市民意見公募の実施状況と結果について（※協議会限り）</p> <p>【資料1-2】 計画素案からの主な変更内容について</p> <p>【資料1-3】 立川市地域公共交通計画原案</p> <p>【資料2】 令和8年度地域公共交通計画事業スケジュールについて（くるりんバス・地域内交通）</p> <p>【参考資料1】 第6回協議会におけるご意見と対応</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>稲垣具志委員（副会長）、佐藤祐浩委員（代理：小島氏）、秦野凌委員、三浦裕介委員、富樫秀樹委員、高筒滋委員、梶田宜希委員、倉科大地委員（代理：名取氏）、岩澤貴顕委員（代理：田中氏）、土岐雅人委員、中山俊夫委員（代理：鈴木氏）、榊原元秋委員、青山琢人委員、伊藤和香子委員、鈴木学委員、宮本直樹委員、梅田茂之委員、岡本康彦委員、大石幸治委員、住吉正光委員、太田勇委員、佐藤岳之委員</p> <p>[事務局]</p> <p>地域公共交通担当課長 細田悠介、地域公共交通係長 岩崎泰之、中山ゆきな</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	3人
会議結果	<p>■議事</p> <p>・立川市地域公共交通計画原案について（資料1-1～1-3）</p> <p>事務局より、資料1-1～1-3について以下のとおり説明した。</p> <p>⇒また、パブリックコメントの実施状況とその結果の主な内容について、計画素案から原案にかけての変更点およびパブリックコメントを受けて変更した箇所について説明した。</p> <p>（副会長）第2章のインデックスの表現は修正すること。</p> <p>用語集について、ユニバーサルデザインに関する内容については、まちづくりの観点を踏まえて修正を行うこと。</p>

(委員) 用語集に載せている用語については本編の掲載箇所に印はあるのか。

⇒ (事務局) 用語集に対応表のようなものはつけていない。あくまで辞書的なものとして、わからないところがあれば用語集で確認いただくものになる。ただし、本編のページ内に記載した方が分かりやすいと考えたものについては、※をつけて本編に記載している。例えば2章の14ページ、交通不便地域の考え方などについては、用語集にも説明があるし、本編にも説明を記載している。

(委員) 表紙に何年何月公表と入れたほうが後で見返したときに見やすくなるのではないか。また、余力があれば概要版を作成いただきたい。

⇒ (事務局) 市のガイドラインに基づき、表紙に加え、奥付や裏表紙も含めて調整させていただく。また、概要版も作成し公表する予定である。

(委員) 用語集のユニバーサルデザインについて、「多くの方が利用しやすいように」と書いてあるが、「誰もが利用しやすいように」のほうが文言的に適切なのではないか。

(副会長) ユニバーサルデザイン、バリアフリーの概念はここ数年で大きく発展しているところがある。この内容はきちんと確認させていただきたい。

(副会長) ここで協議了承とさせてもらいたい。異議はないか。(異議なし。) 資料1-3、立川市地域公共交通計画原案について、異議なしと認める。

・令和8年度地域公共交通計画事業スケジュールについて(くるりんバス・地域内交通)(資料2)

事務局より、事業2「くるりんバス(西砂・錦ルート)における運行の見直し」、事業13「地域内交通導入支援制度」の新設に関する具体的な内容と想定しているスケジュールについて説明した。

(委員) 事業2「くるりんバス(西砂・錦ルート)における運行の見直し」について、課題整理の運行経路のところで路線バスとの関係が出てくるが、現時点でバスの事業者との間で具体的な方向性は決まっているのか。

また、事業13「地域内交通導入支援制度」の新設について、(3)Aの長期スケジュールで、需要規模の大きい地域からスタートして段階を踏み需要規模の小さな地域へ移行していく中で、場合に応じてモデルの大きさを変えることもあると理解したが、そのあたりのスケジュール感やモデルの大きさの変更についてはどの程度柔軟に行

うことを考えているのか。

さらに、地域において勉強会を立ち上げ、行政主導で進めていくと、市民の主体性が下がっていき、自立できなくなることがよくある。実行性を重視するのか、主体性を尊重していきたいのか、立川市の姿勢を教えてください。

⇒（事務局）路線バスとの兼ね合いについては、今具体的に決まっていることはない。ただ、行政・事業者ともに、路線が重複しているところがあるということ自体は共通認識を持っている。路線競合への対応については行政もバス事業者と協調して検討していく予定である。

⇒（事務局）モデルの大きさを検討する上では、需要規模や交通不便地域、高齢化率等を鑑みて決定する必要があると考えている。一方で、データからは不便に見えても地域住民は不便でないと感じている場合もあり、そこは地域に入ってみなければわからないと思っているので、検討の結果需要大モデルで実証運行してみたが、あまり利用がなく、需要中モデルや需要小モデルにサイズダウンしていくパターンもあると思っている。

パイロット事業について言えば、実証運行期間が終わればそれまでということではなく、利用実態に併せて継続か中止の判断を行いたいと考えている。

⇒（事務局）勉強会については、地域の方から期待の声が非常に大きい反面、地域ごとの主体性は、地域に入ってみないとわからないと考えている。来年度の事業開始直後は恐らく組織立った形で手をあげる地域は少ないと考えているため、機運醸成的な意味合いも込めて、勉強会の開催を想定している。その過程においてある程度状況が整えば、行政が主体で行う割合を下げ、段階的に地域の皆さんに主体的に検討していただくこともできるのではないかと考えている。ただし、実態が見えない部分もあるため地域ごとに行政のかかわり方は変わってくると思う。

（委員）地域内交通に関する周知に関してはどのような方法を想定しているか。自治会や自治連でやるのであれば、市民協働課との連携も必要だろうし、青少年健全育成委員会であれば子ども育成課との連携も必要であったりと、庁内を横断するような大きな話になってくるのではないか。

勉強会について、地域と行政の役割分担については、先行事例での実態を周知し、住民側にイメージを持たせることが必要ではないか。

⇒（事務局）周知についてはホームページや広報等を想定しているが、候補エリアを選定したところについては、行政が実際に地域組織に積極的に説明していかなければいけないと考えている。

また、勉強会の開催にあたり、まずは行政側の組織内における調整が

必要と考えている。調整の詳細なスケジュールについては現状未定である。

⇒（事務局）勉強会について地域住民の負担が大きくなるという話も聞いている。地域の方がどの程度の負担であれば許容できるのか、地域の需要規模はどの程度なのかなどのマッチングを行った上で地域ニーズに応えたいと考えているが、現状明確な答えはない。

その仕掛けの1つとして、ある程度の需要が見込め、地域公共交通として成立しやすいだろうと想定する地域からまず検討を進めていきたい。その過程において、この需要モデルに応じた具体的なサービスレベルが見えてくると考える。

（副会長）地域内交通の検討において、各地域においては地域住民主体の協議体が別途立ち上がることを想定しているかと思うが、この活性化協議会と地域住民主体の協議体との関連性はかなり意識しておいたほうがいいのではないか。当協議会は事業者をはじめ、いろいろな立場の方がおり協議する場であるが、各地域と市全体との橋渡し役としてそこに地域住民主体の協議体の代表等については公募委員とは別に委員としての位置づけをしたほうがいいのではないか。本協議会と地域住民主体の協議体との関係性や連携についてはどのように考えているのか。

⇒（事務局）現時点の想定であるが、地域内の協議体については、多様な関係者が関係する場合、調整が困難な場合もあるためスモールスタートでよいと考えている。その後段階的に関係者を増やし、こちらの協議会にもご参画いただく形になるとよいと思っている。ただ、それが委員の立場なのか、オブザーバーの立場なのか、そういったところも含めてまだ正式に決まっているものではないが、本協議会との関りは必要と考えている。

（副会長）本協議会と地域の協議体では検討の視野が異なると考える。本協議会は市全体を俯瞰し、幹枝葉の考え方に基づいてネットワークを検討しており、なおかつそこには交通事業者などいろいろな関係者との意見の調整もある。一方で地域の協議体ではかなり地域に根差した細かいミーティングポイントの調整や要望を受け付け協議することになると思う。その中で地域内にも市全域のことを理解している人が必要だと思う。そうでないと、本協議会と地域との間に温度差が生まれることが想定されるため、計画的に考えるとよいと思う。

（委員）地域内交通について、需要大モデル、中モデル、小モデルを1か所ずつ3地域でパイロット事業を実施すると理解したが、結果的には地域の声を受けてモデル変更もあり得るなど柔軟に考えていくと受け取ったのだが、そういう認識でよいか。

パイロット事業のエリア選定は、行政が行うとのことだが、エリア決

定するまで地域にはその旨を伝えることなく、エリアを決めて初めて地域との話し合いの場を持つ段取りになるのか。

⇒（事務局）パイロット事業における需要モデル大中小の数については、あくまで3ケースで考えている。ただ、11年度の段階で結果として当初とは別のモデルになっていることはあると考えている。1つのモデルに対する導入地域を増やすかという検討は11年度が終わった段階で、実際の制度が動き出す段階で決めていく。令和11年度以降の方向性については、パイロット事業において制度の内容を決めていき、それに従い決めていくことになる想定している。

⇒（事務局）合意形成の成立可能性も含めて、エリアを選定する必要があるという意図だと理解したが、まずは実現の可能性が高いためパイロット事業を行うのではなく、需要を重視し、ある程度の需要のある地域を選定させていただく。その中で地域に入って実際に需要がありそうか、皆さんに利用していただけるか等確認していく段取りになる。地域の選定にあたってはワークショップ等でいただいた地域の声も参考にしつつ選定しているところである。

（委員）来年度から始まるのがパイロット事業であり、制度を作る目的があると理解したが、制度の内容自体は行政主導で決めていくと理解してよいか。

⇒（事務局）地域で主体的に考えるというのが地域内交通の1つのテーマになる。その検討の進め方、検討の負担、行政の関わり方、責任の具体等についてパイロット事業を通じて検証し、制度として作り上げるということが今回の目標である。パイロット事業を実行するのが目的ではなく、パイロット事業を通して得た知見を持って、地域内交通導入支援制度を新たに作っていくということが今回の目標になる。

（副会長）資料2に関しては、委員の皆様には内容についてはご理解いただいたということで、いただいた意見を参考にしながら、事務局のほうで今後さらに精査を進めていただきたい。

・その他

（事務局）西武バス様からの情報提供、東京ハイヤータクシー協会様からの情報提供がある。

（委員）2点報告する。1点目、乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について、弊社の運賃改定を実施させていただくというご案内である。運賃については、現在初乗り180円で運行しているが、改定後は200円、実施日は2026年7月1日を予定している。その他の系統の運賃については弊社内で調整している。決まり次第、ホームページ等で改めてご案内する。詳細については資料をご確認いただきたい

	<p>い。</p> <p>2点目、担い手不足を踏まえた中で運賃改定をさせていただくが、それ以外の施策として、弊社沿線の航空自衛隊の入間基地において、昨年11月25日に約40名の自衛官の方にお集まりいただき、就職説明会として弊社のバスの運転体験会をさせていただきました。</p> <p>(委員) 令和8年2月13日、国土交通省関東運輸局のプレスリリースで、運賃改定の公示がなされ、多摩地区(北多摩交通圏、南多摩交通圏、西多摩交通圏)の運賃が変更される。現行の運賃は令和5年11月20日より実施されているが、今回の運賃改定は令和8年3月16日から改定をされる。</p> <p>(委員) JRからも情報提供がある。令和8年3月14日～ダイヤ改正を行う。青梅線立川駅ホーム上混雑への対策として行うものと、南武線遅延対策として行うものである。また、JRについても令和8年3月14日より運賃改定を実施する。消費税等の増税以外では初めての運賃の値上げであるが、近年の物価高騰や人件費の高騰による影響によるものであり、ご理解いただきたい。詳しくはHPを参照いただきたい。</p> <p>(事務局) 次回の協議会は5月下旬から6月上旬での開催を予定している。日程が確定次第、開催通知にて改めてご案内する。</p>
担当	<p>産業まちづくり部地域公共交通担当課 電話 042-523-2111 (内線2282)</p>